

土地売買確約書

〇〇〇〇 (以下「甲」という。) と社会福祉法人〇〇〇理事長〇〇〇〇 (以下「乙」という。) は、土地の売買に関し、次のとおり確約する。

(目的)

第 1 条 甲は、乙に、その所有にかかる末尾記載の土地を同法人に対して売却するものとする。

(価格)

第 2 条 価格は〇〇〇〇〇〇円とする。

(確約の解除)

第 3 条 乙はその都合により、いつでもこの確約の解除を甲に申し入れることができる。

(確約の無効)

第 4 条 久留米市が募集するユニット型地域密着型特別養護老人ホーム整備事業者に乙が選定されなかったときは、この確約は無効とし、これにより損害が発生した場合、甲は乙に対し損害の賠償を請求することができない。

(協議)

第 5 条 この確約に定めのない事項については、必要に応じ甲乙協議のうえ定めるものとする。

上記確約を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙署名押印のうえ各 1 通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所
氏名 印

乙 住所
社会福祉法人〇〇〇
理事長〇〇〇〇 印

土地の表示

- 所在地 久留米市〇〇〇町〇〇〇番地
- 地目 〇〇
- 公簿面積 〇〇〇〇㎡

様式 2 1 (参考様式)

土地売買確約書作成に当たっての注意事項

- 1 新規法人設立予定の場合、「法人」は「設立予定法人」、「社会福祉法人」は「社会福祉法人（仮称）」、「理事長」は「設立代表者」に文言を直してください。
- 2 購入する土地について、抵当権等買い受ける者の利用に制限がかかる可能性のある権利が設定されている場合は、売買確約書に次の条項を明記してください。

(権利関係)

第〇条 甲は、末尾記載の土地に設定されている〇〇権について、当該権利を解除した後、第1条による売却を同法人に行わなければならない。

- 3 末尾記載の土地の表示等は、登記簿謄本どおり記載してください。
- 4 購入する土地の評価証明書を添付してください。